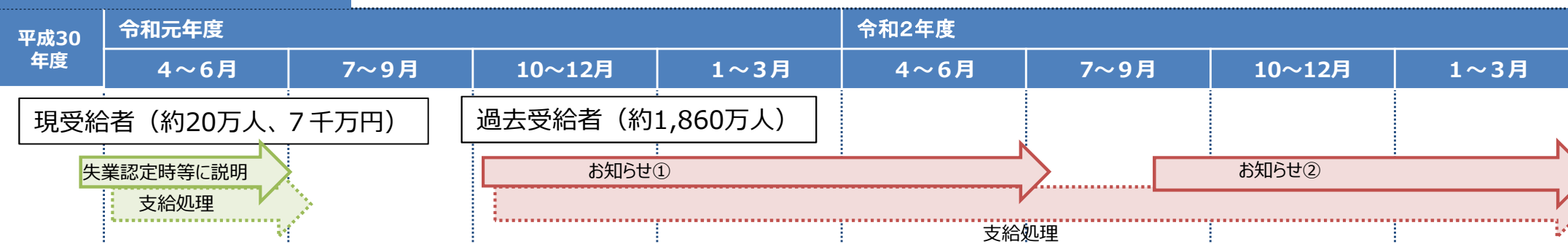


毎月勤労統計に不適正な処理が行われていたことが平成31年1月に判明。これにより、雇用保険の給付額に影響が生じたため、追加給付を実施。

平成31年2月に工程表を作成・公表。これに沿って、以下のとおり処理を進めている。

- ・平成31年3月時点で基本手当等を受給中であった方（現受給者）への支給を同年4～6月に終了。
- ・上記以外の過去に基本手当等を受給していた方（過去受給者）については、令和元年8月以降お知らせの送付、同年11月以降支給を、順次実施中。

## 1 スケジュール



## 2 これまでの実績（令和3年4月末時点：過去受給者分）

「お知らせ」送付：約 1,780万件（お知らせ①約1,700万件、お知らせ②（追給額等の精査が必要な方、死亡者の遺族など）約80万件）

※お知らせ②では、そのほかお知らせ①に対する返信のない方への再送も実施。

※追給額等の精査が必要な方の一部・遺族の情報が特定できない方・住所が特定できない方を除き、対象者への送付は概ね完了。

- 「お知らせ」返信：約 1,090万件
- 支給件数：約 980万件
- 支給額：約19,280百万円

## 3 今後の取組

- 追給額等の精査が必要な方についての精査・お知らせの送付を引き続き進める。
- 「お知らせ」にご返信いただいた方への支給処理を引き続き進める。
- 遺族の情報が特定できない方・住所情報が特定できない方については、HP上の住所情報等登録フォームに登録いただくよう周知を行い、対象者であることが確認できた方に順次お支払いしていく。